



区立障害者福祉施設利用者の新型コロナウイルス感染について

と き 2月1日（火）発表

1月29日（土）から2月1日（火）までに、区立障害者福祉施設の利用者6名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該施設を2月1日（火）から4日（金）まで臨時休業します。

【経過】

- 1月29日（土） 利用者2名の感染が判明
- 30日（日） 利用者1名の感染が判明
- 31日（月） 利用者2名の感染が判明
- 2月1日（火） 利用者1名の感染が判明

【臨時休業期間】

2月1日（火）から4日（金）まで

※濃厚接触者等の状況により、臨時休業の期間を延長することがあります。

【区の対応】

- ・同一施設内に感染者が複数いることから、施設を臨時休業し、利用者の健康観察を行います。
- ・感染した利用者の濃厚接触者については、保健所が調査中です。
- ・臨時休業中に施設内を消毒します。

※当該利用者およびご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 地域生活支援係

電話03-5984-1043